

沿岸広域振興局長告示第37号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和6年8月6日

沿岸広域振興局長 工藤直樹

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 455号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡岩泉町袈野字袈野82番2地先から51番4地先まで	新	A 30.1~20.4 m	m 280.0
		B 16.9~14.7	280.0
	旧	A 30.1~20.4	280.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター
 - (2) 期間 令和6年8月6日から同年9月6日まで